

令和4年度

# 第12回教育委員会（定例）

令和5年3月13日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和5年3月13日 午後2時00分～  
場 所 市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第11回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名 番委員 ( 委員)

日程第3 会期の決定 自 令和5年3月13日 至 令和 年 月 日 日間

日程第4 議案

- 第33号 丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について (教育研究所)・・・1頁
- 第34号 丹波篠山市立田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (田園交響ホール)・・・3頁
- 第35号 訴えの提起を市長に提案することについて (保育教育課)・・・4頁

日程第5 報告事項

- 1 寄附採納について (教育総務課)・・・7頁
- 2 後援名義の承認について (教育総務課)・・・9頁
- 3 小中学校児童生徒の問題行動等について (学校教育課)・・・10頁
- 4 令和4年度3月小・中・特別支援学校定例校長会について (学校教育課)・・・13頁
- 5 令和4年度3月幼稚園こども園長会について (保育教育課)・・・14頁
- 6 丹波篠山市教育の情報化推進基本計画について (教育研究所)・・・15頁
- 7 第43回丹波篠山ABCマラソンの結果について (社会教育課)・・・16頁
- 8 学校給食への危険異物混入事案について (東部学校給食センター)・・・18頁
- 9 教育長報告 ・・・19頁

《教育委員会予定》

教育委員会(臨時) 日程：令和5年3月28日(火) 14:00～ 場所：市役所第2庁舎2-301・302会議室

教育委員会(定例) 日程：令和5年4月21日(金) 14:00～ 場所：市役所第2庁舎2-301・302会議室

## 議案第33号

丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第11号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和5年3月13日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹後政俊

丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則

丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（平成29年篠山市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

丹波篠山市立学校園における学校運営協議会の設置等に関する規則

第2条中「学校」を「学校園」に、「及び校長」を「並びに校長及び園長（以下「校園長」という。）」に、「の促進や連携強化を進める」を「、支援及び協力を促進する」に、「地域住民等と」を「地域住民等との」に、「児童生徒」を「園児児童生徒」に改める。

第3条を次のように改める。

（設置）

第3条 教育委員会は、前条の趣旨に基づき、その所管に属する学校園（丹波篠山市立認定こども園条例（平成27年篠山市条例第25号）に規定する認定こども園を含む。以下同じ。）ごとに協議会を置くものとする。ただし、二以上の学校園の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、二以上の学校園について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校園（以下「対象学校園」という。）を明示し、当該対象学校園に対して通知するものとする。

3 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、対象学校園の校園長、保護者及び地域住民の意向を踏まえるものとする。

第4条の見出し中「学校」を「学校園」に改め、同条第1項中「前条の指定を受けた学校（以下「指定学校」という。）の校長は、次の各号に掲げる」を「対象学校園の校園長は、次の」に改め、同項第1号中「教育」を「教育・保育」に、「学校」を「学校園」に改め、同項第2号中「教育」を「教育・保育」に改め、同項第3号中「学校」を「学校園」に改め、

同条第2項中「指定学校の校長」を「対象学校園の校園長」に、「学校運営」を「学校園運営」に改める。

第5条の見出しを「(学校園運営に関する意見の申出)」に改め、同条中「指定学校」を「対象学校園」に、「校長」を「校園長」に改める。

第6条中「指定学校」を「対象学校園」に改める。

第7条第1項各号列記以外の部分中「校長」を「校園長」に改め、同項第3号中「指定学校の校長」を「対象学校園の校園長」に改める。

第8条第2項第3号中「指定学校」を「対象学校園」に改める。

第9条第3項を削る。

第11条第2項中「校長」を「校園長」に改め、同条第3項中「指定学校の校長」を「対象学校園の校園長」に改める。

第14条第1項中「指定学校内」を「、対象学校園内」に、「、指定学校」を「、対象学校園」に改め、同条第2項中「指定学校の校長」を「対象学校園の校園長」に改める。

第15条第2項中「指定学校の校長」を「対象学校園の校園長」に改める。

第16条の見出しを「(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)」に改め、同条中「指定を取り消す」を「協議会の適正な運営を確保するための措置を講じる」に改め、同条第3号中「学校」を「対象学校園」に改める。

## 附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

議案第34号

丹波篠山市立田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

丹波篠山市立田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第11号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和5年3月13日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹後政俊

丹波篠山市立田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

丹波篠山市立田園交響ホールの設置及び管理に関する条例施行規則（平成23年篠山市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1 照明設備の部スポットライト（500W）の項の次に次のように加える。

LEDスポットライト	1台	400
------------	----	-----

別表第1 照明設備の部1kwエフェクトマシンの項の次に次のように加える。

LEDムービングライト	1台	2,000
-------------	----	-------

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

議案第35号

訴えの提起を市長に提案することについて

訴えの提起を市長に提案することについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和5年3月13日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

非公開

非公開



報告 1

寄附採納について

次のとおり寄附の申し出があり承認いたしましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年3月13日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

No	品目	数量	価格	備考
1	おさんぼくまさん	1 個	—	子育てふれあいセンタープレイルームで諸感覚を発達させるおもちゃとして活用のため
2	①フローアマット ②石油ファンヒーター	①6 枚 ②5 台	200,000 円	篠山中学校で、フローアマットは渡廊下に敷き、歩行時の転倒防止に、石油ファンヒーターは特別支援教室や学習室の暖房として活用のため
3	①ランドセルカバー ②うさちゃんクラブワッペン	①340 枚 ②320 個	127,270 円	園児・児童の交通安全を願い、令和5年度小学校新1年生にランドセルカバー、幼稚園・こども園入園児にうさちゃんクラブワッペンを贈呈
4	近代の教科書等の歴史資料	139 点(概数)	—	丹波篠山市に関する歴史資料として、市史編さん事業で保存・活用を図るため

No	品目	数量	価格	備考
5	トミカ ファイヤー ステーション	1点	—	子育てふれあいセンターのプレイ ルームで、所感を発達させること 及びコミュニケーションによる成 長を促すおもちゃとして活用のた め

## 報告 2

### 後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年3月13日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

No	名称	実施日	団体	場所
1	キッズマネー教室 お店屋さんごっこ	令和5年3月25日	やってみようラボ 代表 増田 琴美	丹波篠山市民センター
2	第29回 丹波篠山盆桜展	令和5年4月4日～ 4月9日	丹波篠山盆栽会 会長 小山 辰彦	篠山城大書院

### 報告 3

#### 小中学校児童生徒の問題行動等について

小中学校児童生徒の問題行動等について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 3 月 13 日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

# 令和3年・令和4年度 小学校児童の問題行動等件数

丹波篠山市教育委員会学校教育課 令和5年2月末現在  
上段は昨年度、下段は今年度の数

		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
刑法犯行為	対教師暴力	学校内	R3									1			1		
			R4			1	2		2	1	2					8	
		学校外	R3														
			R4														
	生徒間暴力	学校内	R3						1			1		1	1	4	
			R4			1	1							3		5	
		学校外	R3														
			R4														
	対人暴力	学校内	R3														
			R4														
		学校外	R3														
			R4														
	器物損壊	R3															
		R4			1	1								1		3	
	恐 喝	R3															
		R4															
窃盗・万引き等	R3								1						1		
	R4																
その他(強盗・放火等)	R3																
	R4																
ぐ 犯 不良行為	怠情浪費	深夜はいかい	R3														
			R4														
		家 出	R3										1				1
			R4														
	無断外泊	R3															
		R4															
	金品持ち出し	R3															
		R4	1													1	
	飲酒喫煙等	不健全性的行為	R3														
			R4														
		飲 酒	R3														
			R4														
	喫 煙	R3															
		R4															
	薬物乱用	R3															
		R4															
粗暴	けんか	R3															
		R4															
その他(不良交遊・危険遊戯・指導不服従等)	R3		2	1				1	1	3	2	1	2		13		
	R4	1	3	3					3	3	1	1	4		19		
無免許運転	R3																
	R4																
いじめ	R3	2	2	6					2	7	1	1			21		
	R4		1	6	2				9	3	1	4	2		28		
合 計	R3	2	4	7				2	4	10	5	3	3	1	41		
	R4	2	4	12	6			2	13	8	2	5	10		64		

不登校	R3児童数	R3	2	7	12	12	15	16	16	18	18	21	24
	1979		0.10%	0.35%	0.61%	0.61%	0.76%	0.81%	0.81%	0.91%	0.91%	1.06%	1.21%
	R4児童数	R4	2	7	7	8	10	16	16	17	20	23	
1927		0.10%	0.36%	0.36%	0.42%	0.52%	0.83%	0.83%	0.88%	1.04%	1.19%		

# 令和3年・令和4年度 中学校生徒の問題行動等件数

丹波篠山市教育委員会学校教育課 令和5年2月末現在  
上段は昨年度、下段は今年度の数

		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
刑法犯行為	対教師暴力	学校内	R3														
			R4														
		学校外	R3														
			R4														
	生徒間暴力	学校内	R3		6	2			1	5		2	1	1		18	
			R4	2	1	3	1		2	3	2	2	1	2		19	
		学校外	R3	1													1
			R4														
	対人暴力	学校内	R3														
			R4														
		学校外	R3														
			R4		1												1
	器物損壊	R3								1						1	
		R4															
	恐 喝	R3															
		R4															
窃盗・万引き等	R3													1	1		
	R4																
その他(強盗・放火等)	R3										1				1		
	R4											1			1		
ぐ 犯 不 良 行 為	怠 惰 浪 費	深夜はいかい	R3												1	1	
			R4				1									1	
		家 出	R3	1					1								2
			R4														
	無断外泊	R3															
		R4															
	金品持ち出し	R3															
		R4															
	不健全性的行為	R3											2	1		3	
		R4				1										1	
	飲 酒 喫 煙 等	飲 酒	R3														
			R4														
		喫 煙	R3														
			R4														
	薬物乱用	R3															
		R4															
粗 暴	けんか	R3															
		R4								1					1		
その他(不良交遊・危険遊戯・指導不服従等)	R3	4	3	3	2	2	4	5	12	5	5	7	2		54		
	R4	2	4	8	5	4	4	9	5	4	4	10			59		
無免許運転	R3																
	R4																
いじめ	R3	1	3		5		1	1	1	2			4		18		
	R4		2	3				3	2	4			1		15		
合 計	R3	7	12	5	7	3	6	12	13	10	8	13	4		100		
	R4	4	8	15	7	4	9	15	11	6	6	13			98		

不登校	R3生徒数	R3	8	19	22	23	27	33	42	45	44	46	53
	977		0.82%	1.94%	2.25%	2.35%	2.76%	3.38%	4.30%	4.61%	4.50%	4.71%	5.42%
	R4生徒数	R4	10	23	30	31	43	49	54	59	65	71	
984		1.02%	2.34%	3.05%	3.15%	4.37%	4.98%	5.49%	6.00%	6.61%	7.22%		

## 報告 4

令和 4 年度 3 月 小・中・特別支援学校定例校長会について

令和 4 年度 3 月 小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 3 月 1 3 日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊 1》

報告 5

令和 4 年度 3 月 幼稚園 とも園長会について

令和 4 年度 3 月 幼稚園 とも園長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 3 月 1 3 日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊 2》



報告 6

丹波篠山市教育の情報化推進基本計画について

丹波篠山市教育の情報化推進基本計画について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年3月13日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊3》

報告 7

第 4 3 回丹波篠山 A B C マラソンの結果について

第 4 3 回丹波篠山 A B C マラソンの結果について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 3 月 1 3 日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

## 第43回 丹波篠山ABCマラソン出走状況

令和5年3月5日

区分	申込者数(A)	出走者数(B)	出走率(B/A)	完走者数(C)	完走率(C/B)
登録男子	327	274	83.8%	251	91.6%
登録女子	34	26	76.5%	21	80.8%
未登録男子	2,267	1,991	87.8%	1,672	84.0%
未登録女子	255	233	91.4%	176	75.5%
合計	2,883	2,524	87.5%	2,120	84.0%

当日気象条件(11時時点)	
気温(°C)	7.2
風向・風速(m)	北3.6
湿度(%)	42.7
気圧(hPa)	1,002
天候	はれ

(参考)

大会回数	申込者数(A)	出走者数(B)	出走率(B/A)	完走者数(C)	完走率(C/B)
第39回大会	10,876	8,888	81.7%	7,358	82.8%
第38回大会	10,711	9,016	84.2%	7,046	78.1%
第37回大会	10,587	8,967	84.7%	7,151	79.7%
第36回大会	10,273	8,621	83.9%	6,987	81.0%
第35回大会	10,283	8,264	80.4%	6,467	78.3%

※第40～42回大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により実走なし。

報告 8

学校給食への危険異物混入事案について

学校給食への危険異物混入事案について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 3 月 13 日

丹波篠山市教育委員会  
教育長 丹 後 政 俊

《以下別紙》

報告9 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
					2/17 13:00 高齢者大学合同閉講式(四季の森生涯学習センター) 17:00 来客あり	2/18
2/19	2/20 9:00 訪問 16:30 協議	2/21 8:30 政策会議(301) 11:15 日置地区遊具設置完成式(B&Gプール跡地) 14:00 丹波地区教育委員会連合会第3回研修会(山南住民C) 19:00 会議	2/22 9:00 丹波篠山市立中学校・特別支援学校校長会(四季の森生涯学習C) 11:00 味間こども園訪問 13:30 第3回市伝建協実行委員会(市民センター) 16:30 所属長会議(2-303)	2/23 天皇誕生日	2/24 13:05 【3月】定例教育委員会議案検討会(2-303)	2/25

2/26 14:00 篠山 少年少女合 唱団第47回 リサイタル (田園交響 ホール)	2/27	2/28 8:30 政策会 議 (301) 9:30 市議会 弥生会議本 会議 (第1 日) : 条例・ 補正予算 (本会議終了 後)議員全員 協議会 16:00 協議)	3/1 9:00 学校 園ヒアリン グ (2-201) 16:30 所属 長会議 (2-303) 19:00 手話 施策推進委 員会 (四季 の森生涯学 習センタ ー)	3/2 7:30 あいさ つ運動 (味間 小) 10:00 3月定 例校長会 (2-301.302) 14:00 摂津 市教委事務 局来庁 (近畿 都市教育長 協議会監査) 17:00 PR 奨 励金 (ホッケ ー) 表敬訪問 (応接室)	3/3 9:00 学校園 ヒアリング (2-303) 13:00 総務 文教常任委 員会分科会 (議員協議 会室)	3/4
3/5 6:00 第43 回丹波篠山 ABC マラソ ン	3/6 8:30 部長会 議・政策会議 (301) 9:00 挨拶ま わり (ABC マ ラソン関係) 16:00 新規 採用職員の 懇談会 (応接 室)	3/7 8:50 第2回 探究 Day (兵 庫県立篠山 鳳鳴高等学 校) 17:00 軟式 野球協会新 旧会長交代 あいさつ (応 接室)	3/8 16:40 所属 長会議 (2-303) 17:30 PR 奨 励金 (スキ ー) 表敬訪 問 (応接室)	3/9 9:15 今田中 学校卒業式 13:30 交通 安全協会ラ ンドセルカ バー贈呈式 (応接室)	3/10 11:00 予算 決算委員会 (表決) 13:05 【3月】 臨時教育委 員会議案検 討会 (2-303)	3/11 13:40 市史 編さん委員 会 (中央図書 館)
3/12	3/13 13:30 教育 委員協議会 (2-301.302) 14:00 定例 教育委員会 (2-301.302)					

## はじめに

グローバル化の益々の進展と情報技術の急速な発展等により、変化の激しい予測の困難な時代を迎えようとしています。こうした時代に主体的に人生を切り開き、人生で出会う様々な問題に積極的に立ち向かい、よりよい解決を図って人生を生き抜いていく力の育成や、人生 100 年時代を心豊かに多様な人々と協働しながら、しあわせ多き人生を送るための環境づくりや施策展開がますます求められています。

丹波篠山市では、「丹波篠山きらめき教育プラン」(教育振興基本計画 令和 2～6 年度)の基本理念『一人一人が光り輝き、生きがいをめざす』(丹波篠山市教育振興基本計画)に基づき、『自らの夢や志を持ち、自ら学び考えて行動し、明日の丹波篠山や世界を担う人材』の育成に向けて取り組んでいます。

丹波篠山市教育委員会は令和 4 年度から、従来の「学校教育部」「社会教育部」に『子育ていちばん施策』を担当する「こども未来部」が加わる 3 部体制となり、乳幼児期から成年期までの教育施策を総合的かつ一体的に推進する体制が充実しました。

本市の学校教育においては、令和 3 年に発表された「令和の日本型学校教育」(中教審答申)を先取りして、ICT 環境の活用や少人数によるきめ細かな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、探究的な学習や体験活動を通じた「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んできました。この「令和の丹波篠山型学校教育」をさらに一層発展させ、市内外への発信に努めます。

また、学校教育に加えて幼児教育や社会教育、芸術・文化・スポーツ等あらゆる分野において、心身ともに健康で社会的にも良好な多面的幸福が持続する状態「**ウェルビーイング(Well-being)**」の実現を目標に、基本的な生活習慣づくり「眠育、食育、遊び」、ICT の有効活用、自分らしく生きるキャリアプラン、インクルーシブ教育、コミュニティスクール、ふるさと教育、スポーツ・文化・芸術の振興、文化財の保全活用等の施策を展開すると共に、個人のウェルビーイング(幸福)と社会のウェルビーイング(幸福)が相互に循環して互いに高め合う「**助け合い・つながり合う**」共生社会の実現をめざします。

教育委員会は「令和 5 年度丹波篠山の教育」の施策の基本方向に則り、子どもから大人まですべての市民の学びの機会を充実し、生き生きと活躍できるまちづくりに努めてまいりますので、市民の皆様のご理解、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

丹波篠山市教育長 丹後 政俊